



2013年7月

# 川越 農委スポット情報



増淵 勝人さん (53歳)

稲葉 義之さん (56歳)

## ◇新規就農者紹介◇

農業担い手育成事業「いるま地域明日の農業担い手育成塾」での約2年間の研修期間を経て、平成25年3月に卒業し、新たな農業経営者として2名の方が仲間入りをしました。お二人とも「農業技術はまだ未熟なので、まわりの先輩たちに教えていただきながら安定的な農業収入を目指したい」とのことでした。笠幡地区の圃場で元気に耕作していますので、見かけましたらぜひ声をかけてください。

## 主な内容

◇川越市農業施策要望書回答……………2

◇農地基本台帳の調査にご協力を……………3

◇川越市農地賃借料情報……………4

◇農政課からのお知らせ……………5

## 川越市農業施策に関する 要望書に対する回答

平成24年11月12日に川越市長に

提出した「平成25年度川越市農業施策に関する要望書」に対し、平成25年2月22日付けで回答がありました。農地の管理保全、川越産農産物の普及に対する取り組みなどの要望のうち、主要望事項と回答は次のとおりです。

### 要望事項1

#### 農地の管理体制の 整備について

高齢の農業者や相続等による非農家が所有する農地は、農作業が困難なため、遊休農地化する傾向にある。国が推奨する「人・農地プラン」が本市においても検討されているが、農地の利用集積とともに、集落単位での草刈り等の労働部隊をそれぞれの地域に設置

し、活動組織に対して費用を補助し、個人が所有する農地の管理体制の整備を進めていただきたい。

〔回答〕現在、本市においても初めての取り組みとなる「人・農地プラン」の作成に向けて、作成要望地域の選定や、地域での話し合いの場の設定などをおこなっております。このプランを作成するうえで地域農業について話し合い、地域活動として農地の管理や農地の集積について、プランと合わせて体制を整えることが得策であると考えております。

### 要望事項2

#### 遊休農地の 発生防止について

遊休農地は、病害虫の発生等、周辺の優良農地に影響を及ぼすだけでなく、不法投棄や景観の悪化等を招くことから、農地の維持

管理を怠る所有者については、課税を雑種地並みにするなど、税制面において遊休農地発生防止策を講じることができるよう、国等関係機関に働きかけていただきたい。

〔回答〕土地の固定資産税は、賦課期日（1月1日）の現況に基づき評価をおこなっており、登記が田、畑の土地であっても長期にわたり耕作がされず、雑草や灌木に覆われて耕作できない場合などは、雑種地として課税していくことになっております。

今後も課税客体の把握を的確におこない、現況に応じた適正な課税に努めてまいります。

### 要望事項3

#### 六次産業化に向けた 取り組みについて

川越産農産物をブランド化し、より広く普及させるため、加工品

の開発等を含めた六次産業化に向けた取り組みを、関係機関等と協力し実施していただきたい。

〔回答〕今後、川越産農産物ができるのか関係機関と協議し、六次産業化をおこなうことができ農業者の掘り起こしなどを進めてまいります。

※六次産業とは…産業分類における数字を元にした造語。農産物の生産（第一次産業）、食品加工（第二次産業）、流通・販売・サービス（第三次産業）のすべてを農家などが総合的におこなうことを指す。農産物の付加価値を高めることにより、農家の所得向上、雇用の創出を目指すもの。一次・二次・三次の数字を足すあるいは掛けて六次とした。具体例として、農産物のブランド化、消費者への直接販売、地場野菜を用いたレストラン経営など。

## 農地基本台帳の調査に ご協力をお願いします

今年も農地基本台帳の整備・補正等を兼ねて、農地基本台帳調査票を農業経営面積が10a以上の世帯にお配りします。

農地基本台帳調査票には、1月1日現在の所有農地の状況と、6月15日現在の住民基本台帳に基づく家族構成（世帯員状況）が記載されています。

その他、農業従事日数・農機具の所有状況等については、平成24年度の農地基本台帳の内容が記載されています。内容をご確認いただき、修正等がなければ、押印の上、ご提出をお願いします。

なお、別世帯に居住する二親等以内の親族で、一緒に農業に従事している方には、調査票に必ずご記入をお願いします。

### 【配布方法】

農業班に加入している世帯は、農業班長に配布をお願いします。また、

農業班に加入していない世帯は、農業委員会事務局から郵送します。

### 【回収方法】

農業班に加入している世帯は、農業班長にご提出をお願いします。

農業班に加入していない世帯は、各地区の出張所又は農業委員会事務局へ直接提出して下さい。

### 【提出期限】 7月31日（水）

### 【注意点】

調査票第2表の中の地目が田又は畑であっても現況課税が雑種地・宅地等になっている場合は、農地転用の許可又は届出が必要になる場合があります。

## 農地に関する 意向調査を行います

農地の効率的な利用を促進するため「農地に関する意向調査」を行います。

「農地基本台帳調査票」に同封して各世帯にお配りいたします。農地の売買・貸借等を希望される方は、対象農地の地番を記入して、署名、捺印の上、農地基本台帳調査票の提出の際にあわせてご提出をお願いします。

## 遊休農地の解消に向けて （現地調査を行います）

是正の必要がある遊休農地については、所有者等に対して、指導、通知・勧告等を農業委員会が一貫して実施します。

### 【現地調査】 8月実施

遊休農地は、雑草の繁茂により病虫害の発生源となり、周辺農地に悪

影響を与えます。病害虫の一つの例として、カメムシの被害があげられます。カメムシ（斑点米カメムシ類）は、稲の穂を吸汁し玄米に茶褐色の斑紋を作ります。斑点米が1粒でも入っていると、米の検査規格において、1等米から2等米に格下げとなり販売価格が下がってしまいます。

また、雑草の繁茂により中が見えにくくなる結果、不法投棄をされる可能性が高くなるほか、火災や防犯上の危険など、さまざまな問題を生じさせる原因となり、所有者自身に不利益が生じる場合があります。最低限、草刈りなどの保全管理を必ず実施してください。

農業委員会では、遊休農地の解消に向けて指導の強化に取り組んでおりますので、農地所有者等の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

## 川越市農地賃借料情報

平成24年(1月～12月)の10aあたりの川越市賃借料の平均、最高、最低額  
下記の表は目安です。賃借料を決める時はお互いによく話し合ってください。

	田				畑			
	単位 (件)	(単位 円)			単位 (件)	(単位 円)		
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	143	8,400	14,600	4,400	29	10,900	19,800	6,000
芳野	18	7,600	11,000	4,400	-	-	-	-
古谷	38	8,800	14,600	4,500	13	10,600	16,200	6,800
南古谷	-	-	-	-	-	-	-	-
高階	-	-	-	-	-	-	-	-
福原	-	-	-	-	9	9,900	18,700	6,000
大東	-	-	-	-	-	-	-	-
霞ヶ関	-	-	-	-	-	-	-	-
名細	31	7,800	9,600	5,000	-	-	-	-
山田	34	7,400	11,300	5,500	-	-	-	-
川越	16	10,900	16,000	6,900	-	-	-	-

(注) 集計には、農地法と農業経営基盤強化促進法による賃借料を合算しております。

データ数は集計に用いた筆数です。

平均額のプラス及びマイナス70%を超える値は集計から除外しています。データ数5件未満の地区は表示しておりません。使用貸借権の設定は集計対象から除いています。法人による賃借は集計対象から除いています。百円未満は四捨五入しています。物納の場合60kg = 13,800円に換算しています。

### 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢化に強い年金です。

年金は65歳から納めた保険料に応じて終身受け取ることができます。60歳からの繰り上げ受給も可能です。もし仮に80歳になる前に亡くなられた場合には、80歳までに受け取るはずだった年金額を、遺族が受け取ることができます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、全額社会保険料控除の対象となります。詳しくは最寄りの農協、または農業委員会事務局におたずねください。

### 農業委員会事務局人事異動

平成25年4月1日付で、左記の職員が異動となりました。

#### 【出 向】

- 監査委員事務局副事務局長  
内山久仁夫(副事務局長)
- 市民部市民課主任  
永井秀和(農地担当主任)
- 市民部市民センター推進室  
霞ヶ関出張所主事  
中村幸代(管理担当主事)

#### 【新 任】

- 副事務局長  
早川和宏(教育総務部中央図書館長)
- 農地担当主任  
神立寛司(政策財政部収納対策室主任)
- 調整担当主任  
藤井瑞穂(保険医療部医療助成課主任)

#### 【採 用】

- 管理担当主事補  
吉田智香

#### 【再任用退職】

- 長嶋好夫(調整担当主査)

## 農委スポット情報が 電子ブック化されます

平成25年7月号から農委スポット情報の電子ブック版がパソコンやスマートフォンで見られるようになります。

【川越市ポータルサイト】▼市政・ビジネス▼市政情報▼川越市農業委員会▼農委スポット情報【からご覧になれます。

## 全国農業新聞を 購読しませんか

農業に役立つ情報が満載です。ぜひご購読ください。

【発行日】毎週金曜日

【購読料】月600円

お申し込みは農業委員会事務局または地区農業委員まで

## 全国情報会議が 開催されました

平成25年4月10日(水)東京都文京区「椿山荘」において、「平成25年度全国情報会議」が開催され、

全国から農業委員会関係者が集まり、情報交換の場として盛大に開催されました。

その席上において川越市農業委員会が「全国農業新聞優秀農業委員会」として表彰され、情報活動功労者表彰「農業委員の部」で大塚委員が表彰を受けました。

また、同会場で開催された「第30回全国農業新聞写真コンクール」表彰において本誌「川越農委スポット情報」が全国農業新聞賞を受賞しました。



(農業委員会を代表して表彰を受ける須賀委員)

## 農政課からのお知らせ

### 人・農地プラン 作成事業について

現在農業は、高齢化や耕作放棄地の増加などで5年後、10年後の農業の展望が描けない状況です。そこで人と農地の問題解決に向けて国の施策として、「人・農地プラン」作成事業が定められました。「人・農地プラン」とは、それぞれの地域で今後の農業を誰が中心となって担っていくのか、青年農業者をどの様に地域に定着させていくのかなどについて話し合い、これからの地域農業のあり方について定めるものです。川越市でも後継者不足や農業の将来が懸念されていることなどから、地域の実情に合わせたプランの作成を検討しています。

「人・農地プラン」に位置付けら

れると、青年就農給付金や農地集積協力金の助成が受けられたり、

スーパードリ資金の貸付当初5年無

利子化認定農業者対象などのメ

リットがあります。「人・農地プラ

ン」の作成に向けて地域の皆様の

ご意見等お聞かせ願いますととも

に、「人・農地プラン」につきまし

てのお問合せがございましたら、

農政課までお願いします。

### 土地改良事業の 補助について

土地改良事業(用排水路の整備・農業用井戸等の新設及び修繕)を実施する共同施行者に対して、事業費の一部を補助する制度があります。

【問い合わせ先】

農政課(本庁舎5階)

224-5939(直通)

# かわごえ春の農業まつりが開催されました

毎年農業ふれあいセンターで開催されていた「れんげまつり」が、「かわごえ春の農業まつり」として生まれ変わりました。「かわごえ春の農業まつり」は、農業への親しみや理解を深めることを目的とした「来場者参加型」のイベントです。イベント当日の4月28日(日)は快晴。暑いぐらいの陽気の中、多くの来場者が訪れ、農産物の購入や体験コーナーを楽しみました。



開会式



勇壮な和太鼓



牛の乳しぼり体験



駐車場に水をためて魚のつかみどり



おっかなびっくり乳しぼり



田んぼでどろんこ体験



特設ステージのにぎわい

農業ふれあいセンターは、農業体験やふるさとの味伝承学級など、催しを通して農業生産者と都市生活者に交流の機会を提供します。

農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。  
地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。



川越市マスコットキャラクター  
ときも